

監 査 報 告 書

公益社団法人 沖縄県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
代表理事 近藤 哲司 殿

私たち監事は、平成30年7月1日から令和元年6月30日までの平成30年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、以下のとおり報告致します。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決算書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法によって、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書を監査しました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、適法であると認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムの整備に関する理事会決議及びその体制下の理事の職務の執行は、相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等の監査結果は適正であると認めます。

令和 元 年 7 月 24 日

監 事 金城 崇 秀

監 事 屋 宜 宣 勇